

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター
---------------------

### ②施設・事業所情報

名称： 愛厚昭和荘保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 川口 規代美	定員（利用人数）： 150名	
所在地： 愛知県名古屋市長和区向山町1丁目54番地		
TEL： 052-761-9758		
ホームページ： <a href="http://www.ai-kou.or.jp/">http://www.ai-kou.or.jp/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 昭和41年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 愛知県厚生事業団		
職員数	常勤職員： 24名	非常勤職員 14名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 8名
	（保育士） 19名	（医師） 1名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（保育室） 9	（調理室） 1
	（遊戯室） 1	（事務室） 1

### ③理念・基本方針

#### ◇ 保育理念

子どもが主体的に活動できる保育の実現

・一人ひとりの子どもが尊重され「自分は大切にされている」と感じ、安心して活動できる『場』を提供する。

#### ◇ 保育方針

子どもの『育ち』を尊重し、『こころ』を丁寧に育てる

・目の前にいる子供の顔をしっかりと見て、抱きしめたり、手を握ったり、体を添わせ、その一瞬一瞬をきちんと子どもと向き合う。

・わかってもらえる体験（安心感のベース）を重ねることで安心感を育てる。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

1. 子どもたちから「王様の木」と呼ばれている大きな欒の木が園庭の真ん中に立っている。入園、進級時には子どもたちの成長を祝い、夏には園庭いっぱいに日陰を作り、秋には紅葉した葉が遊びの材料になり、冬には枝の間から暖かい日差しを降り注ぎ、子どもたちはいつも「王様の木」に見守られながら広い園庭で元気よく遊び、保育園の生活を楽しく過ごしている。

2. 保育方針の一つである“目の前にいる子どもの顔をしっかりと見て、抱きしめたり手を握ったり、体を添わせ、その一瞬一瞬をきちんと子どもと向き合う”を実践するために、園長はじめ保育士が園舎の出入り口に立ちあいさつや声掛けをし、子どもたちを温かく見守っている。

3. 絵本に親しむ活動、特に子どもと絵本を近づける工夫と動機づけに力を入れ、園の入り口に保護者の協力もあり貸し出し絵本の棚を設け、充実を図っている。子どもたちの周りにいつも絵本のある子育て環境を作り、乳幼児期の人間的な触れ合いを育んでいる。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月13日(契約日) ~ 平成30年1月17日(評価決定日)  【平成29年11月22日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

1. 保育方針を園長や保育士を含め職員全員が共有しており、保育の目標を達成するためにどのように保育をしたら良いのかを理解し、保育の環境に留意しながら実践を重ねている。
2. 健康、安全等の生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、自然や社会のことに興味や関心を育てることを実践しており、園庭で十分に体を動かし遊べる時間と環境のもと、一人ひとりの子供の可能性を育むための保育の場を提供している。
3. 日頃から、保育の意図や取り組みについて保護者に伝える中で、保護者との関係を軸に布おむつの使用による排泄の自立を促しエコ活動に繋げている。

#### ◇改善を求められる点

1. 中・長期計画的な展望、単年度の事業計画に対する取り組みについて、年度ごとの目標・項目を具体化し、園全体で取り組むことを前提に年度末には達成度の評価と見直しを行う仕組みを検討されたい。
2. 保育に関する業務、健康管理や安全管理などのマニュアルは作成されているが、内容が重複していたり整理されていないものが散見される。プライバシーの保護に関するマニュアルの整備など、マニュアルの見直しについて園全体で取り組む機会を設け、より活用しやすいものに整理されることを望む。
3. 保育の実施状況の記録は統一した様式に適切に記録されている。記録は必要な情報が的確に届くようあるべきであり、記録内容や書き方について個々の職員によって差が見受けられたので指導されたい。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審し、職員全体で当園の保育、運営などを見直し確認する機会となりました。いただいた課題は改善に向けて職員一人ひとりが意識を持って取り組み、今後もよりよい保育をめざすよう努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	⑥	c
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・園の経営方針、保育理念、保育方針、保育目標は明文化され、事業概要、パンフレット、入園のしおりなどに記載されており、園内にも掲示されている。 ・子どもの人権の尊重が、保育理念、保育方針に明文化され、職員には職員会議などで配付し周知している。 ・保護者には入園説明会、保護者会などで説明しており、送迎時にも機会を捉えて周知し共通理解を図っている。				

#### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	⑥	c
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・法人の種別施設長会議で、待機児童の増加問題、子育て不安への対応など情報の把握に努め、延長保育・短時間保育など地域の保育ニーズや変化・動向など課題の把握にも取り組んでいる。行政から提供される資料などにより地域の実態や待機児童数も把握しているものの、本部との協調により中長期的な動向など定期的に分析等を行う取り組みを期待する。				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	⑥	c
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・経営状況や経営上の課題について本部と共有化を図ったうえ周知に努めているが、園独自の運営課題は話し合いの中でその内容を明らかにするとともに、職員会議で説明し改善に取り組んでいる。 ・経営状況や改善すべき課題について、園として検討の場を設けるなど組織的な取り組みを期待する。				

#### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	⑥	c
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・法人の第3期経営計画には保育所に関する記述は皆無に近く、昨今の少子化問題・待機児童問題等にみられる保育所の課題について明確にするとともに、中・長期的なビジョンを明らかにした計画の策定が望まれる。 ・保育の充実、子育て支援等福祉ニーズの課題における目標実現のために、保育内容・職員体制・人材確保と育成、収支バランス等を含む中・長期計画の策定を期待する。				

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・園独自の運営上の課題について解決していくための計画はあるが、単年度計画とは言い難いので、法人本部の指導のもとで中・長期的なビジョンに即した事業計画が策定されることを期待する。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・年度末までに職員全体で評価・見直しを行い課題を抽出し、次年度の計画に反映する組織的な取組が求められており、事業計画作成の当事者となることで職員参加型での計画策定を期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・職員には年度始めに保育課程のほかに、行事計画、食育計画など、各種計画を配付したうえで説明し理解を促している。 ・保護者には、年間行事予定などは家族懇談会や保護者会、送迎時などで説明しているが、事業計画策定に絡む課題等について周知されていないところがあり改善を期待する。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保育内容について保育士がその取り組みについて評価し、園長・主任保育士がチェックするとともに助言を行う体制はあるが、保育園全体の組織的な取り組みとは言えないところがあり、改善に向けて検討の余地がある。 ・第三者評価を初めて受審するにあたり、園全体で自己評価を実施したことで課題について共有し、改善に向けた新たな取組みを始めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保育園として、自己評価、第三者評価の評価結果におけるそれぞれの課題を明確にし、職員会議、クラス別会議などで検討し改善に取り組む姿勢が求められる。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は愛厚昭和荘保育園管理規程、事務分担表・防災規程等に役割と責任を明記し明らかにするとともに、職員に周知している。 ・園長は日常的に園全体の把握に心がけ、朝礼、職員会議、各委員会、内部研修会などで、職員に助言するなど指導している。 ・園長は不在時の権限委任について、正・副の役割分担を決めて明確にしている。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は法令遵守について取り組みを推進しており、事業団倫理綱領、行動規範を職員に配付するとともに職員会議などで周知している。 ・園長は個人情報保護、守秘義務など法令を遵守する取り組みについて、職員会議などで周知を図っているが、理解をより促す具体的な取り組みを望む。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は保育に関する日々の観察や事例から課題を把握し、職員会議などで保育の質の向上のために指導力を発揮している。 ・園長は施設独自の研修計画を立て、職員全員が何れかの研修が受講できるよう配慮し、保育の質の向上に向け指導力を発揮している。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・園長は業務の効率化に向けた取り組みに努力しており、働きやすい職場環境の改善についても指導力を発揮している。 ・経営面の課題について、園全体で課題意識を共有し業務の実効性を高める環境づくりを望む。				

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人として必要な人材や人員の基準は明確になっており、本部が正職員を採用し非常勤職員は園で採用手続きを行っている。 ・法人として、保育園3園共同で就職フェアにブースを設け人材の確保に取り組んでいる。				

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業団倫理綱領・職員行動規範等に定められており、職員の任免・服務についても規程が整備され職員に周知されている。</li> <li>・ 職員の人事評価は、自己申告シート、能力発揮度評価シート活用した総合的人事評価制度により行われており、園長のヒアリングも実施している。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働時間管理簿等により超過勤務を含む勤務実態を把握しており、時間外労働の削減、有給休暇の管理を行い働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</li> <li>・ 法人として、年1回ストレスチェックを行い希望者には産業医の面談を実施するなど、職員の心身の健康と安全の確保に努めており、健康面や悩みについての相談窓口を設け職員に周知している。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は、年度始めに職員一人ひとりが立てた目標について、進捗状況や目標達成度を確認するため、年3回職員の面談を行う中で評価し指導を行う取り組みがある。</li> </ul>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度初めに、本部の研修計画、名古屋市や民間保育連盟主催の研修計画を参考に、保育園独自の研修計画を作成しており計画的に受講できている。</li> <li>・ 法人本部の研修計画に基づくキャリア別、職種別の研修、施設の独自研修としては心肺蘇生法、コンプライアンス、S I D S（乳幼児突然死症候群）訓練などの研修が行われている。</li> </ul>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用職員はO J Tを実施しており、プリセプター制度のもとで1年間に亘り担当保育士と保育業務に従事している。</li> <li>・ 職員は階層別、テーマ別研修に参加したときは、研修報告として復命書を提出するとともに、他の職員には会議、回覧などで研修内容を周知している。</li> <li>・ 施設外の研修にも参加し技術向上とスキルアップを図っているが、非常勤職員の研修について十分とは言えないので計画的な受講を期待する。</li> </ul>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習生受入マニュアルは整備されており、事前訪問で施設の概要、園児の様子などを把握してもらい、実習生の要望を取り入れた実習プログラム等を確認し、受け入れを行っている。</li> <li>・ 29年度は、既に多数の実習生を受け入れており、保育士の育成に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人のホームページに、法人全般に関わることについては情報の公開はされているものの、保育園としては保育理念、施設概要、保育事業の案内やブログが掲載されているのみである。 ・保育園として、知事に報告する保育内容に関する事などについて、ホームページへの掲載を検討されることを望む。 ・保育園として、保護者や地域の理解を深めるために、パンフレットのさらなる充実を期待する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・毎年、定期的に法人監査部門の監査を受け、適正な経営・運営のための取り組みが行われている。 ・行政監査として名古屋市の指導監査、外部監査として公認会計士による会計監査を受けており、29年度は第三者評価の受審に初めて取り組んでいる。				

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・近隣の老人福祉施設・老人保健施設を訪問し交流を図っているほか、学区コミュニティセンターにおける地域の老人会行事に参加し、社会性を育てる取り組みを行っている。 ・地域の療育センターの園児と交流を図り、互いに尊重する心を育て、子どもの人権に配慮した取り組みを行っている。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・ボランティアの受入はマニュアルが整備されており、養成校サークルの読み聞かせ、お話の会など受け入れている。 ・小学校生活科授業の一環として、学習の機会を提供し園児と交流する活動を行っており、中学生の職場体験を通じて、仕事を実際に体験し働く人々と接する学習活動など協力している。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・関係機関・団体の機能や連絡先及び緊急連絡先をまとめたリストを作成しており、必要に応じて関係機関との対応ができるよう情報を共有している。 ・区の園長会、障害児連絡会などに参加したうえで情報を把握し共有するとともに、区役所民生子ども課、児童相談所、保健所などの関係機関と密接に連絡を取り、職員にも情報を提供し共有している。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 月2回、地域の子育てサークルに対し、遊戯室の開放及び玩具の提供を行っている。 ・ 社会福祉の向上に向けた取り組みとして、学生サークルによる「子どもとのふれあい遊び」の開催について、場所と専門知識を提供し参加を呼びかけている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 地域の子育て家庭に対して月に1回園庭を開放し、地域の保護者や子供との交流を図るとともに、子育てに関する相談を受けている。 ・ 子育て支援として、昭和区保育協会が主催する「子育て広場」に職員が参加し、玩具の提供など地域の子育て支援事業に取り組んでいる。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 子どもの『育ち』を尊重し『こころ』を丁寧に育てるという保育方針のもと、職員会議や研修を通して子どもを尊重した保育について共通理解を持つ取組を行っている ・ 保育園運営規定は掲示されているが、読みやすく改善されることを検討されるとともに、親の理解を得るために掲示等しながらその都度説明し、啓蒙する努力の継続を期待する。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 保護者の目に触れていけない書類等を保育室に置かないなどの配慮はされているものの、一方でプライバシー保護のマニュアルは策定されていないので整備が望まれる。 ・ 夏のシャワーなど施設・設備の限界等を加味しても、生活の場にふさわしい環境を提供しプライバシーを守ることができる設備等の工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 保育園の見学希望者の対応はできる限り受け入れており、保育園の特性、保育内容の説明等、必要な情報を提供している。 ・ 利用希望者や潜在的な利用者に情報提供を行うという点で、パンフレットをわかりやすく手に取っていただく魅力的なものにする努力を望む。		



Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園にあたっては、入園のしおり・重要事項説明書を配付し保育時間等に関する説明を行うとともに、わかりづらい点や保護者の質問にも個別に対応している。</li> <li>・入園のしおりについては、言葉づかいや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような工夫をし、さらに字体を統一し読みやすく改善されることを望む。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の保育園への転園時における児童票の引継ぎを文書では行っておらず、保育の継続性に配慮した取り組みを期待する。</li> <li>・卒園、退園など保育園利用終了後の相談方法や担当窓口について、保護者が希望したときに備え書面で伝えるなどの工夫が期待される。</li> <li>・転園時等の情報提供には保護者の同意が求められることから、プライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備が望まれる。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会総会に出された意見や要望、行事後のアンケート等について、職員会議で話し合いを行い分析・検討のうえ改善につなげている。</li> <li>・保護者からの意見・要望により、子どもにとっての満足度を考慮して乳児と幼児に分けて人形劇を開催したり、満足度調査を定期的に行い評価・分析を行うなど、組織的に保育の改善に活かす取り組みを期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の体制は整備されており、入園時に重要事項説明書で説明し周知したうえで、園内にも掲示している。</li> <li>・苦情を申し出た保護者には、検討経過や結果の説明は行っているものの、苦情内容と結果について申し出た者に配慮したうえで公表する仕組みづくりを期待する。</li> <li>・苦情の受付、対応の状況等については、法人の規程に基づいて取りまとめたうえで報告している。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な相談や意見は担当保育士を窓口とし、不在時には担当以外も受け付けるように配慮しており、日常的な言葉かけも積極的に行うようにしている。</li> <li>・保護者の意見・要望が気兼ねなく保育園側に届けられる仕組みとして意見箱の設置を提案したい。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談や意見・提案には、園長・主任に報告し、職員で話し合いを行い対応策について検討している。</li> <li>・園運営に対する保護者からの意見で、運動会の取り組みについて臨時保護者会を開催するなどして、丁寧に説明責任を果たしていた。</li> <li>・意見を受け付けたときの対応、対処方法、経過や結果の記録と説明方法、公表等についてのマニュアルの整備が望まれるとともに、保育の改善につなげる仕組み作りを期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全に関する規程は整備されており、園内にリスクマネジメント委員会を設け責任者を明確にしており、全職員に周知し事故防止に努めている。</li> <li>・インシデントは主任に口頭・書面で報告し、改善策を検討することとしており、事故が発生した場合はリスクマネジメント委員会で要因の分析、対応策を含む再発防止策について検討するとともに、職員会議等で全職員に周知し事故防止に努めている。</li> <li>・インシデント・事故報告とともに、再発防止につながる振り返りがしやすい記録・様式の工夫を望む。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の予防や発生時の対応についてのマニュアルは作成されており、職員には会議や研修で周知している。</li> <li>・子どもたちの安全な環境を保持するため、看護師による予防対策・対応方法等の研修を年1回以上受けている。</li> <li>・感染症が発生した場合は、保護者に感染症の症状について掲示し、情報提供を行うとともに注意喚起して</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・防犯規程が定められており、それに基づいて、毎月避難訓練を始め安全確保の取り組みを行っている。</li> <li>・救命救急の措置として園内におけるAED操作等の研修や、安全確保のための外部研修も受講している。</li> <li>・災害時におけるBCP（事業継続計画）対策は策定済みであり、非常時に向けた食料等をリスト化するとともに備蓄し事務室にも掲示してある。</li> <li>・地域の消防団等コミュニティーとの連携に心掛け、地域の関係機関を含む防災計画の整備を期待する。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程、年間指導計画、クラス目標に基づく月案・週案作成などの指導計画は適切に作成している。</li> <li>・早朝・夕刻保育年間計画、保健年間計画、食育計画、エコ活動計画などの作成も実践され適切である。</li> <li>・保育の実践方法について、一定の水準を維持するために保育の方法等標準的な実施方法について文書化されることを望む。</li> </ul>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導計画は1ヶ月ごとに評価反省を行うとともに、随時見直しをしている。</li> <li>・ 保育士として、保育の質に対する検討が継続して行われるよう、全職員が定期的に見直しを行う仕組みとしてPDCAサイクルによる取り組みを継続されたい。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園説明会にて保護者から聞き取りを行い、入園後は個別アンケートや面談で保護者の意向を把握し、それに基づき指導計画を作成している。</li> <li>・ 3歳未満児、障害のある子どもについては、個別指導計画を作成し振り返りや評価を行っているが、アセスメントの手順がより計画的になる仕組みを構築されることに期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月案は全体で評価・見直しと反省を行い、週案は担当が評価・反省を行い、園長・主任保育士に提案し、次の指導計画の策定に生かしている。</li> <li>・ 評価、反省、見直しの結果が次の計画に活かされるよう、ねらい、内容等の妥当性などには常に留意して作成することが望まれる。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの個々の発達状況や生活状況、保育経過等を把握し、統一した様式によって詳細に記録している。</li> <li>・ 職員会議等を通して職員間で情報の共有化を図るよう努めているが、職員により記録内容や書き方に差異が生じないように、処理要領を定めたくえで指導が行われることを期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規程及び事務取扱要領により園長を管理者として、記録の保管場所、保管方法を徹底し保存・廃棄も規程に従って行っている。</li> <li>・ 保護者等から情報開示を求められた際の基本姿勢などについて、ルール・規程を明確にすることが望まれる。</li> </ul>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育理念や保育方針に基づき、全職員で編成されており、一貫性、連続性のある保育実践を行っている。</li> <li>・保育過程の評価・改善については、年度末に保育園としての評価や保護者の意見を踏まえて職員で見直しを行い、次年度の保育課程に反映している。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎は、くん蒸の実施・室内の温度・湿度・採光・換気など清潔で安全な環境は適切に保持されており、3歳未満児の部屋は床暖房を設置している。</li> <li>・布や木などいろいろな素材の玩具を用意しており、年齢に合わせてゆったりと過ごせるよう工夫されている。</li> <li>・トイレは、用途別に雑巾を分けるなど、衛生面にもしっかりと配慮している。</li> </ul>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育方針を踏まえ、子どもに寄り添い育ちを大切にし、一人ひとりの子どもの欲求や気持ちに応え理解するよう努めている。</li> <li>・保育士は、子どもの情報を職員間で共通し理解を深め、連携をとって子どもの気持ちを理解したうえで丁寧に関わるようにしている。</li> </ul>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と情報交換を行い個々に目標を立て、子どもの気持ちも受入れながら発達、年齢に合致した生活習慣の習得に向けた取り組みが行われている。</li> <li>・3歳児の給食の場面では、個人差に配慮して箸だけでなくフォークも添えられるなど、きめ細やかな援助を行っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室にはコーナーを作り、子どもが自ら選んで遊びたいという気持ちを大切にし、安心して遊べるよう環境を整えている。</li> <li>・戸外で十分に体を動かして遊べる時間や環境を用意し、異年齢児が園庭で過ごす機会を設けている。</li> <li>・絵本コーナーを設置し、子どもが落ち着いて絵本に親しめるようにしている。</li> <li>・良い絵本に出会う機会を増やすために、保護者バザーの収益と教材費を合わせて絵本の貸出しの充実を図っている。</li> </ul>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健的な対応、応答的な関わり、職員間の連携、看護師の対応、保護者との連携などに配慮して保育を行っている。</li> <li>・年齢差を考慮し、大きなサークルを設け、安心・安全に保育を行うための環境を整えている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分できるよう様々な遊びを取り入れている。</li> <li>・自我の育ちを見守り、気持ちを受けとめ、友だちの気持ちや関わり方を、丁寧に伝えるなどに配慮した保育を行っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な行事に取り組む中で、友だちと協力して一つのことをやり遂げる協同的な保育環境を整え援助している。</li> <li>・一斉に保育する時間と、個々が自分で遊びを選択していく時間とのバランスをとるように努めている。</li> <li>・王様の木や広い園庭で子どもたちがのびのびと遊び、自然に触れることができるようにしている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に配慮が必要な子どもについては個々に指導計画を作成し、療育センター・保健所と連携を図り情報を共有するよう努めている。</li> <li>・保護者と個別面談をしながら情報の共有や保育の内容を確認し、子どもへの関わり方を確認している。</li> <li>・職員は保護者の了解を得て、医療機関を始め関係機関と連携を取るとともに研修に参加し、障害について理解を深めている。</li> <li>・月2回程度であるがスーパーバイザーとして臨床心理士の訪問を受け、助言を生かしながら保育を行っており、助言内容について職員会議等で報告し、園全体で共有しているものの記録方法について、様式などを検討されたい。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝保育、延長保育ともに、早朝夕刻保育年間指導計画に基づき、利用人数に合わせて異年齢で保育をしているが、時間帯によって人数的に穏やかに過ごせる環境とはなっていない時間帯がある。</li> <li>・常に、保育者間の引継ぎ、保護者との連携に心がけているが、定期的に子どもの年齢や人数等の状況を見直し、ゆったりと穏やかに過ごすことができる環境整備・保育方法を検討することを期待する。</li> </ul>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年6月と翌年1月の年2回、幼保小懇談会に参加し、年長児は年に1回ではあるが小学校を訪問し、小学生との交流を行っている。</li> <li>・ 保育所児童保育要録、なごやっこサポートリレーシートを提出し、小学校との連携に努めているが、学校訪問の機会を設ける努力を続けることを希望するとともに、子どもや保護者の就学に対する不安を除き、希望と期待が持てるよう保護者面談等の機会を設けることを期待する。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健衛生マニュアル、保健年間計画は策定されており、日々の健康観察は連絡帳や送迎時に連絡し合うことで情報を共有している。</li> <li>・ 身体測定、健康診断、歯科検診の結果は保護者に通知している。</li> <li>・ S I D S（乳幼児突然死症候群）に関しては、入園説明会において保護者に説明しており、0・1歳児は午睡中15分おきにチェックをしている。</li> <li>・ 毎年、A E D（自動体外式除細動器）を使った心肺蘇生法、0歳児クラス職員によるS I D S（乳幼児突然死症候群）の訓練を実施している。</li> <li>・ 3歳未満児は毎日の健康記録で保護者と職員が連絡を密に行っており、年度末には健康記録を保護者に戻している。</li> </ul>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体測定、健康診断、歯科健診の結果は記録し保護者に通知しており、家庭生活に反映されるようにしている。</li> <li>・ 3歳児は食後のうがいをしており、5歳児には保健所のはみがき指導、フッ化物洗口を行っている。</li> </ul>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アレルギー対応、緊急対応マニュアルが策定されており、適切にアレルギー疾患対応がされている。</li> <li>・ アレルギー児の情報は職員間で共有しており、食物アレルギーについては担任、調理師、看護師による献立表の確認、食事提供時には口頭による確認と徹底、食器の色を変えたトレイで提供している。</li> <li>・ アレルギー除去の子について、小麦粉を米粉に変えることにより、同じおやつが食べられる配慮をしている。</li> <li>・ 保育を行う中でより適切な対応や配慮が行えるよう、慢性疾患についてのマニュアル作成を検討されたい。</li> </ul>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月間指導計画に、食育について取り組む内容が記載されており「食を営む力」の育成に向けた取り組みを積極的に行っている。</li> <li>・ 子どもの発達に応じたテーブル、椅子など食事環境については適切な対応が取られており、子どもの食器は陶器を使用している。</li> <li>・ 親子保育時の試食会、レシピ配布、毎日の給食サンプルの提示など、家庭と連携をとるよう努めている。</li> </ul>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・嗜好調査は献立に記した記号やコメントにより、残食量等については検食簿で確認するとともに、毎月1回の給食会議で調理方法の工夫などを、保育士、調理員により検討会を実施している。 ・旬の食材を利用したり、雛祭りのちらし寿司や恵方巻等の行事食を取り入れている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
---	-----	-----------

<コメント> ・朝夕の送迎時における日常的な会話、連絡帳などにより保護者との情報交換を行っている。 ・保護者には保護者会、クラス懇談会、保育参加、個人面談、行事への取り組みなどを通じて、保育の意図や保育内容について理解を得る機会としている。		
--	--	--

A-2-(2) 保護者等の支援		
-----------------	--	--

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント> ・日々のコミュニケーションにより保護者との信頼関係を築くように努力するとともに、個別に面談を行うなど相談支援の機会を設けている。 ・相談支援内容は職員会議等で職員間で共通理解を図っているが、見やすい相談記録簿等の工夫が欲しい。 ・親子保育の後や懇談会後の保護者間の交流など、意見交換の機会を設けるとともに、保護者アンケートで取り上げたテーマについて話し合いをもち検討している。		
--	--	--

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
--	-----	-----------

<コメント> ・虐待防止マニュアルは策定されており、それに基づき対応をしている。 ・朝の受け入れ時にケガやあざがあった場合には保護者に確認しており、援助や声掛けに配慮しつつ早期発見・予防に努めている。 ・常に子どもの状態や家庭での生活状況の把握に心掛けており、虐待が疑われた場合は児童相談所などの関係機関につなげるようにしている。		
--	--	--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
---	-----	-----------

<コメント> ・保育士の経験や力量に差がみられるが、自己評価における個々の評価と反省については、保育士として自らの保育実践を振り返るものであり、反省を持って次期につなげるよう取り組んでいる。 ・自分の考えや抱負を文書に纏める貴重な機会であり、丁寧かつ読みやすい記述にされることを期待する。		
--	--	--